

別冊（内国郵便約款第102条関係）

## 翌朝10時郵便取扱地域外一覧

## 翌朝10時郵便取扱地域外一覧の見方

この一覧は、翌朝10時郵便の取扱地域外（差出日の翌日午前10時までには配達できない地域）の字名を掲載していますので、よくお確かめください。

なお、各事業所の窓口等に掲示している翌朝10時郵便の取扱地域以外については、この一覧への掲載の有無にかかわらず、その掲示している事業所でのお取扱いはできません。

正しい住所により、次の順序で、お調べの住所が掲載されているかどうかお調べ下さい。

- 1 索引欄から、お調べの都道府県名が掲載されているかどうか調べます。  
 なお、索引欄は、都道府県別で、市及び郡別に五十音順で作成しています。
- 2 お調べの府県、市、郡名が掲載されていない場合は、その府県、市、郡は、全域が翌朝10時郵便取扱地域です。ただし、居住者のいない地域及び郵便番号簿に掲載されていない地域は、翌朝10時郵便取扱地域外であっても掲載しておりません。
- 3 お調べの市、郡名が掲載されていますと、その市、郡につきましては、翌朝10時郵便取扱地域外のところがありますので、当該ページ(本文)をお開き下さい。

【例】

都道府県	市 名	頁
県	市	5

県 市は、翌朝10時郵便取扱地域外がありますので、本文5頁を開いて下さい。

- 4 次に、市、郡、町、村、字名欄をご覧下さい。  
 お調べの住所の大字名又は小字名が掲載されていますと、その住所は、「取扱外期間」欄に記載されている期間中は、翌朝10時郵便取扱地域外です。  
 反対に、記載されていない又は「取扱外期間」欄に記載されている期間以外は翌朝10時郵便取扱地域となります。

【例】

都道府県	市 名	町 名 村	字 名	郵便番号	取扱外期間			配達事業所名
					周年	期間	休日	
			x x x	123-4567				

「取扱外期間」欄の見方は以下のとおりです。

「周年」： 1年間を通じてお取扱いできません。

「期間」： ある一定期間のみお取扱いできません。

例えば「12/1～3/末」となっている場合は、12月1日から、翌年3月末日までの間を配達日とするお取扱いはできません。

「休日」： 日曜日及び祝日において、郵便物の配達を休止している日を配達日とするお取扱いはできません。

この一覧に掲載された地域のうち、例外として一部の事業所からの差出しが可能な地域については、字名の前に を記載の上、太線で囲み、その旨を欄外に注記してあります。

この一覧は、次のように編集してあります。

- 1 平成22年8月1日現在で編集してあります。
- 2 市、郡、町、村名及び字名は、それぞれ郵便番号順に配列してあります。